

学校における働き方改革の取組みについて

1. 業務時間外の電話対応

「土・日・祝の終日と平日17時～翌朝8時」の間は、学校の電話が、時間外（夜間及び休日）の外線電話には「時間外をお知らせする自動音声ガイダンス」に切り替わります。

2. 「さくら連絡網」による欠席連絡

「さくら連絡網」による「欠席連絡」をご利用ください。

電話でご連絡いただく場合は、午前8時00分以降にお電話ください。

3. 保護者の皆様への文書配付のデジタル化

保護者の皆様への文書の配付を、これまでと同様に、原則として、「さくら連絡網」を用いてお送りします。

4. 学校閉庁日

学校閉庁日は夏季5日・冬季6日となります。

学校閉庁日は、夏季及び冬季休業期間中において、原則、生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止します。

5. 全庁一斉定時退庁日

本校では、木曜日を一斉退庁日に設定します。

その日は、生徒の一斉下校時刻を設定します。